

第2次亀山市総合計画後期基本計画「各基本施策」（最終案）に対する意見への回答

【共通意見】

大項目	項目	意見	回答
全体	全体	平成と令和の表記が混在している部分については、経過年数等がわかりにくいいため、できる限り和暦と西暦を併記するなど工夫すべきである。	ご指摘を踏まえ再検証し、必要に応じ表記を精査いたします。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 地域公共交通の充実 施策の方向 ②公共交通機関の利便性向上と利用促進	公共交通機関の利便性の向上と利用促進について、加太駅のみが特記されているが、他の駅「井田川駅・下庄駅・関駅」についても記述すべきである。	地域資源の活用等により、公共交通の利用促進を図る施策として位置付けようとするものであり、JR加太駅のみに限ったものではございません。ご指摘を踏まえ、より適切な表現に修正いたします。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 地域公共交通の充実 成果指標	乗合タクシーの利用者数を指標に追加し、バス路線の利用者数と区別すべきである。	ご指摘を踏まえ、「市内バス路線の利用者総数」と「乗合タクシーの利用者数」に区別して成果指標を設定するよう修正いたします。
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 施策の方向 ②学びの環境の充実	「中学校における全員喫食制の給食実施に向け取り組みます」とあるが、「早期実施」という言葉を追記すべきである。	全員喫食制給食実施の早期実施に向けた取組については、後期基本計画初年度から実施計画に位置付けて取り組むことから表記のとおりとしたものです。

【個別意見】

大項目	項目	意見	回答
全体	全体	<p>施策の方向性に対し、本当に検証できるのか疑問に残る成果指標が多い。 また、すべての分野で数値目標を改善しなくても自治体の特色として現状維持のものがあったとしても良いのではないかと考える。</p> <p>計画では、地域居場所づくり・ちょこボラ・地域での見守り、学びの活動拠点等、まちづくり協議会が果たす役割がますます大きくなっている。これらのことについて地域まちづくり協議会の合意はあるのか。また、合意に至っていない場合でも協議やシミュレーションを行っているのか。</p>	<p>基本施策ごとの成果指標は、今後も施策評価を行っていくために、その評価項目の1つとして定量指標を設定しています。そうした中で、ご指摘の目標設定の妥当性も踏まえ再検討し、必要に応じて修正を行います。</p> <p>ご指摘のとおり地域まちづくり協議会の果たす役割が大きくなっているものと認識しております。事業実施部署が地域まちづくり協議会と協働で事業を行う場合、まちづくり協働課へ情報提供があれば、その内容に応じて、地域まちづくり協議会連絡会議で説明する機会を設けるための調整や、該当の地域まちづくり協議会へのアプローチの支援など、各地域まちづくり協議会との連絡・調整を行っています。今後も、相互の連携をより強化させるため体制の整備を図ります。</p>

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1) 魅力的な都市空間の形成 現状と課題	<p>「市北東部を中心に宅地造成等による人口増が進行し市街地の拡散が進む中、(中略)郊外における開発抑制に向けた手法の検討を進めています。」とある。コンパクトシティを目指す意図と思うが、住宅市場のメカニズムにゆだねるべきではないのか。また、法が認める開発許可行為の範囲内でどう抑制できるのか。</p> <p>J R 亀山駅周辺だけでなく、「他の都市拠点においても、拠点性の再生に向けた取り組みが求められます。」とあるが、井田川駅、関駅においても拠点性のある施設等を置き、集約化、適正配置を進めるといった意味なのか。</p>	<p>市北東部を中心とした市街地拡散については、住宅開発を中心に進行している状況がみられることから、現状と課題として整理しているものであります。また、今後も住宅開発による市街地の拡散が進行することで、インフラ等の維持費の増大が想定されるとともに、既成市街地の空洞化が促進されることから、基本構想における都市空間形成方針に「コンパクトで利便性の高いまちづくりを進める」考えを示しているものであります。このようなことから、住宅開発等の土地利用動向を注視しながら、まちなかへの居住誘導を促進する施策を記載しているものであります。また、開発行為の範囲内での抑制については、必要に応じて用途地域の見直しや特定用途制限地域の指定等を検討すべく、①計画的な土地利用の推進において施策を示しております。</p> <p>J R 関駅や J R 井田川駅周辺の都市拠点については、都市空間形成方針において、「それぞれの地域の特徴を生かしながら、市民の快適な暮らしを支えられるよう、都市拠点の充実・確保を図る」考えを示しており、この方針に基づき策定した都市マスタープランや立地適正化計画においても同様の考えを示しております。そのようなことから、J R 関駅及び J R 井田川駅周辺においても、商業施設や社会福祉施設等の都市機能の維持及び誘導を進める必要があると考えております。</p>
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1) 魅力的な都市空間の形成 施策の方向 ②活力ある市街地の形成	J R 下庄駅周辺は開発の機運が醸成されつつあり、近隣市とのアクセスにも優れ、都市機能を誘導するポテンシャルがあるエリアである。新たな拠点として下庄駅周辺を検討すべきである。	現在の基本構想においては、都市拠点については、都市空間形成方針の中で J R 亀山駅、J R 関駅、J R 井田川駅を都市拠点の核として捉え、都市形成を図る考え方をしており、これら拠点の機能充実・確保を図る必要があると考えております。一方、J R 下庄駅については、地域型居住地の一つとして位置づけており、土地利用の動向等を踏まえ都市拠点との鉄道等のネットワークを活用したまちづくりを進める必要があると考えております。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1) 魅力的な都市空間の形成 施策の方向	歴史的まちなみについて、「絵になるまちの都市形成を推進します」とあるが、まちづくり観光ということで、一義的には「生活第一」を条件としている中で「絵になる」という表現は地域のコンセンサスを得ているのか。	歴史的まちなみを生かした魅力的なまちづくりについては、都市空間形成方針に示すように、「都市空間の基盤と市街地や居住環境との調和を保ちながら東海道を基軸とした歴史的な風致の維持向上を図る」中で進めるものであり、居住との調和を図りつつ歴史的な建築物だけではなく、道路等の公共施設も含めた景観に配慮したまちづくりが必要であることから、これらを総じて「絵になるまちの都市形成の推進」の考えを示したものであり、基本構想の考え方に沿った施策であると考えております。
第1章 まちづくり編	③安らぎのある都市の形成	都市公園については、従来の子どもの遊び場から憩いの場や健康づくりの場等へ移行していくという捉え方でよいのか。	都市公園につきましては、公園への健康遊具の設置や地域の意見を取り入れた公園の改修など、これまでも子どもの遊び場だけでなく、憩いの場や健康づくりの場として捉え整備を進めてきたもので、前期基本計画の施策を継承したものであり、考え方を変えたものではありません。今後も、公園の特色を踏まえ、施設の整備及び維持管理を進めていくものであります。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (1) 魅力的な都市空間の形成 成果指標	「新たに指定した用途地域の地区数(累計) 目標値4地区」とは、どういう意味なのか。	用途地域の指定につきましては、都市空間形成方針に基づき策定した都市マスタープランの方針に沿って、見直しや指定を進めているものであります。そのような中、用途地域の指定のない住宅団地や新たな都市利用を促進すべき地域を新たに用途地域を指定することが、施策に示したコンパクトプラスネットワークによる都市づくりの推進に寄与するものであるため成果指標に位置付けたものであります。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (2) 住環境の向上 現状と課題	「低額所得者」という表現は、「低所得者」とした方が伝わりやすいので、改めるべきである。	住宅セーフティネット法において、住宅確保要配慮者は、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯及び政令で定めるものとされているため、「低額所得者」としています。なお、「低額所得者」とは、公営住宅法において、政令月収 15.8 万円（収入分位 25 %）以下の者とされています。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (2) 住環境の向上 施策の方向	「昭和40年代半ばからみどり町・みずほ台・泉ヶ丘等の大規模な住宅団地が造成され、（後略）」という課題の中で、施策の方向に記述がないので、記述すべきである。	施策の方向では、これらの団地の住宅も含めて、当該時期に建てられ老朽化した住宅については、耐震化や除去等を促進し、また、空き家となった住宅については、空き家バンク制度等を通じ有効活用を図るとともに、改修に対する支援を行い、再生を促進するものとしています。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (3) 上下水道の充実 施策の方向 ②生活排水対策の推進	「公共下水道処理計画区域及び農業集落排水事業区域以外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。」とあるが、公共下水道処理計画区域及び農業集落排水事業区域内でも合併処理浄化槽の設置を促進する必要があるため、記述を見直すべきである。	汚水処理をどのように取り組んでいくのか示す施策の方向性を示しており、本市の場合、公共下水道事業、農業集落排水事業をメインとし、それ以外を合併浄化槽で対応していくこととしております。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (4) 道路の保全・整備 施策の方向 ①幹線道路の整備	4環状道路の整備は順調に推移していると認識しているが、「事業計画を適宜見直す」とは具体的に何なのか。	住居密集や通学路及び接続道路などの周辺状況に応じた歩道の必要性を含む、道路幅員等の道路構成の未整備区間での適宜見直し（和賀白川線）です。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (4) 道路の保全・整備 施策の方向 ②生活道路の充実	現状と課題で生活道路は災害時の避難・救命活動に関わるとあるが、施策の方向では災害時に触れられていない。特に、災害時における大型団地内の歩道の段差は2次被害の危険性を含んでいることから、災害時のことについても明記すべきである。	災害時の「道路利用者の安全性」を含んだ施策の方向です。（常時、災害時を問わず）
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 地域公共交通の充実 現状と課題	「市内J R駅の乗車人員は伸びていません」とあるが、その原因の記述がない。これでは次の「施策の方向」が出てこないため、記述すべきである。	ご指摘を踏まえ、「現状と課題」におきまして、鉄道利用が伸び悩んでいる理由を追記し、施策との関連性を再整理いたします。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 地域公共交通の充実 施策の方向	「乗合タクシー」の項目を設けて書き込むべきである。	乗合タクシーも、鉄道、コミュニティ系バス等と同様に地域公共交通ネットワークを担う公共交通の1つであり、基本的にそれら全体の充実と利用促進が重要であるとの考え方に基づいた施策構成としています。乗合タクシーに限定した「施策の方向」は設けておりませんが、乗合タクシーの充実の必要性については、施策の中で記述しています。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 地域公共交通の充実 成果指標	市内の鉄道駅の乗車人員（1日平均）の現状値に対して目標値が低いのはなぜか。乗車人員増加を目標にすべきである。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、令和2年度の鉄道の乗車人員（1日平均）は2,613人まで減少しています。そのため、コロナ前の平成30年度並まで利用者を回復させる目標を掲げております。なお、計画案の成果指標の現状値及び関連図表の表記は、先月公表されました数値に修正いたします。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (6) 防災・減災対策の強化 施策の方向 ②防災環境の充実	防災のために最低限必要となる予算の確保について記述すべきである。	例えば、防災資機材や備蓄品の整備費に必要最低限においては、例年、当初予算でお示ししておりますが、施策の方向は、後期基本計画で今後の取り組むべき内容の指針であり、新たな事業の展開を行う場合はその都度、予算要求を行ってまいります。
第1章 まちづくり編		「実効性の高い防災情報伝達システムの整備」とあるが、屋上スピーカーではなく、スマートフォンの普及を最大限活かし、かつ高齢者や災害弱者のもとへ確実に情報が届き、コスト面でも最も有効な手法を早期に実現すべきである。	多様な伝達手段により防災情報を提供できる施策の展開を進めてまいります。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 施策の方向	法改正によりプラスチックごみの分別収集が加わることや次期ごみ処理施設の整備も含めて、市民参加の議論の場の設置など、理解し、納得をしてもらう取り組みが必要と考える。	プラスチックごみの分別収集や次期ごみ処理施設の整備については、市民や事業者、学識経験者等で構成します市廃棄物減量等推進審議会や市廃棄物減量等推進委員（ごみダイエットサポーター）、第2次亀山市環境基本計画に位置付けた亀山市環境未来創造会議や循環部会など、多様な主体の意見等を聴取し、検討してまいりたいと考えております。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 施策の方向 ④廃棄物処理施設の適正管理	「次期施設の整備にかかる方向性を整理します。」とあり、広域処理へのトーンが低くなったとの印象を受けるが、その認識でよいのか。	市単独での処理施設の整備の検討に加え、施設の集約化と他の自治体との広域処理に向けた検討も引き続き進めたうえで、その方向性を整理してまいりたいと考えております。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (9) 自然との共生 施策の方向 ④環境教育の推進	里山公園、森林公園について、イベントに頼っている入場者数、維持費を含めた費用対効果等、後期基本計画の中で今後の方向性を見極めるべきである。	亀山里山公園は、市自然公園条例に位置付けられている施設であり、平成18年5月の開園以降、市民の憩いの場、情操教育の場及び体験学習の場として提供し活用してまいりました。さらに、希少野生動植物の保護場所として、企業や市民活動団体と協働して取り組むとともに、地域で活躍する人材の育成のための里山塾を開講してまいりました。一方、来園者についてはイベントに依存せず、平日頃から何度も来園していただくよう、亀山の四季の自然の情報発信を行ない、園内動植物と利用者にバランス良く配慮した自然環境の整備を行ってまいりました。さらに、市内幼稚園、保育園、小学校、福祉施設の遠足等の利用促進に努めるとともに、かめやま出前トークによる利用を呼びかけにより、講座や観察会の開催回数が増加しております。このことから、引き続き、施策の方向としましても市民の憩いの場、情操教育の場及び体験学習の場として市民活動団体等と協働して取り組んでまいりたいと考えております。
第1章 まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進 施策の方向 ①東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上	「街道の環境整備や文化財の保護に取り組みます」とあるが、計画策定以前でも既存の文化財等の環境整備、保護などが不十分であると考えるので、今後の取組について具体的に明記すべきである。	ここでは、東海道を基軸とした歴史風致の維持向上についての施策の方向を示しており、具体的な取り組みについては、亀山市歴史的風致維持向上計画（第2期）において明らかにしております。また、文化財の保護については、施策の方向③鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用の中で記載しております。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実 施策の方向 ⑦安心できる公的医療保険制度の運営	現状と課題では「国民健康保険制度が抱える被保険者の年齢が高く医療水準が高い、退職者や年金生活者が多く所得水準が低い」という構造的な課題について述べられているのに、施策の方向では、保険料収納率の向上や医療費の適正化を図るなど、保険事業の財政基盤強化のみである。所得の低い被保険者が、納税ができ安心して医療にアクセスできるには、どうすべきか記述すべきである。また、医療費の適正化というだけでは、特定健診の受診をはじめ、健康づくりにつなげることで医療費を抑えていくという姿勢が見えないので、それがわかるように記述すべきである。	所得の低い被保険者の方の納税につきましては、前年中の所得が一定の基準以下の場合、国民健康保険税のうち応益割額（均等割額及び平等割額）が軽減されます。また、「限度額適用認定証」等を交付し、医療機関の窓口で提示していただくことで、医療機関ごとにひと月の支払額が自己負担限度額までとなることにより、安心して医療機関を受診できます。医療費の適正化を推進するために、自身の健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療に務め重症化予防につなげるためには、健康診査等の受診率の向上を図ることなどは重要であることから、③疾病予防と重症化予防の推進に記載し、この項目の制度運営と分けて記載しています。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (2) 地域福祉力の向上 目指す姿	行政の福祉力を語らずして、いきなり地域の見守りや支え合いを目指しているのはいかかなものか。市民が安心して福祉の支援を受けることができることをあげた上で、必要に応じて地域の見守りが出てくる形で記述すべきである。	本計画における目指す姿は、あくまで市民のめざす姿を記載したものであり、ご意見にある行政の責務については、施策の方向に記載しています。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充実 (2) 地域福祉力の 向上 課題と現状	生活困窮者への、支援を社会福祉協議会と連携して 早期にきめ細かに行なうことが大切であり、そのよ うにしていることを述べた上で、「適正な運用」と いう表現ではなく、必要であれば誰でも生活保護を 受けることができるようにしていることを記述すべ きである。 また、「生活困窮者世帯を地域で支える仕組みづく り」という表現は誤解を生むので削除すべきであ る。	社会保険制度や労働保険に次ぐ支援制度として、生活保護に至る前の段階での自立を 支援するのが生活困窮者自立支援制度であり、最後のセーフティネットとして生活保 護制度が位置付けられているため、このように記載しています。また、生活困窮者世 帯を地域で支える仕組みづくりは、住民同士の関係性の希薄化が見られる中、地域内 での孤立やその他の生活上の諸課題を抱えた住民を、地域で支えることができるしく みの必要性を記載したものです。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充実 (2) 地域福祉力の 向上	現在、福祉関係部署は社会福祉協議会との連携もよ く、スムーズな業務効率の中で福祉課題に当たって いただいている。また、計画でも社協とのさらなる 連携強化が謳われている。 一方、多額の補助金や委託料の中にあっても、法的 には別組織のため、職員の採用や役員の人事、予算 や重要案件等の決裁は社協にゆだねられている。今 一度、行政と社会福祉協議会の役割分担を明確に し、本来の力を最大限発揮できる体制の構築が必要 である。	地域福祉に関する取組を展開できる体制の構築には、市と社会福祉協議会との役割を 棲み分けした上取り組むことが必要であると認識しており、第2次亀山市地域福祉計 画〔後期〕（令和4年3月策定）では、社会福祉協議会とさらなる強化を図るため、行 政計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体化したところです。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充実 (2) 地域福祉力の 向上 施策の方向 ③地域での助け合 い・支え合いの促進	民生委員、児童委員、福祉委員の選出に苦慮してい るなど、人選において自治会とまちづくり協議会と 連携ができていない地域もある。自治会とまちづく り協議会とのあり方を見直し、より効率的な地域活 動体制を図るべきである。	地域まちづくり協議会は、地域の住む人やあらゆる団体、事業者等の多様な主体を包 括し、自分たちの住むまちは自分たちで創り上げるという理念及び民主的な運営のも とに、地域課題の解決に向けて話し合う場づくりや意思決定できる仕組みを持った住 民自治組織です。一方、自治会は隣近所に住む人たちで自主的に運営され、主に日常 生活に必要な活動について協力し合う組織です。また各地域まちづくり協議会にお いて運営・活動の基盤となっていますので、その中で活動や体制について十分議論し いただき、地域まちづくり協議会と自治会とが両輪となって、また、時には一体と なって地域課題に取り組むことが重要であると考えます。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充実 (2) 地域福祉力の 向上 施策の方向 成果指標	「地域主体の支え合いの仕組みを構築した地区の割 合」が現状値13.6%、目標値40.0%とある が、まちづくり協議会単位で算出した数値であれ ば、明確にまちづくり協議会単位で算出した割合と 記述すべきである。	成果指標中、「地区の割合」の記載を、「地域まちづくり協議会の割合」に改めま す。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充実 (3) 高齢者の地域 生活支援の充実	家族介護者への支援に関する施策や事業をより積極 的に、具体的に推進してもらいたい。	家族介護者への支援につきましては、2025問題など支援が必要となる高齢者やそ の家族が増加することが見込まれ、配食サービス等の支援のほかに「介護者のつど い」の開催や「介護離職ゼロ」の取り組み等を推進していきます。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (3) 高齢者の地域生活支援の充実 施策の方向 ④認知症高齢者等対策の推進	高齢者の認知症対策の推進は明記されているが、若年性認知症に関する記述がない。若年性認知症の場合は、なかなか表に出にくいいため、認知症高齢者等の「等」に含めるのではなく、施策の方向として明記すべきである。	若年性認知症については、年齢や症状、進行状況等個人差があり把握が難しいところですが、若年性認知症への理解や啓発についても、認知症と同様に必要と認識しており、その支援体制の強化を図ってまいります。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (4) 障がい者の自立と社会参加の促進 現状と課題	法が求めるところの合理的配慮が、公的施設においてまだまだ不十分であることを記述すべきである。また、障がい者医療助成について、助成額が毎年増加し続けていることを理由に見直しを行う必要があるという結論は拙速ではないか。必要があり増えているのであれば、それを支えるという考えが福祉にはあるはずなので、目指す姿に対して現状と課題がそぐわないのでこの内容を削除すべきである。	障害者差別解消法に基づき、市の公的施設において必要となる合理的配慮に取り組むことで、社会全体における環境の整備を推進してまいります。また、障がい者医療助成については、市単独事業として県制度より対象者を拡大して助成を実施しており、障がいのある人が経済的に安心して医療を受けることができるなどの面から自立を支援しています。しかしながら、本制度の持続的な運用を検討する中で、条例及び規則の一部改正を行い、令和4年9月診療分以降の医療費の助成について一部見直しを行うこととなりましたので、このように記載いたしました。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (4) 障がい者の自立と社会参加の促進 施策の方向 ②障がい者の福祉サービスの充実	「障がいのある人の障がいや生活の状態に応じた福祉サービスの提供を図ります」とあるが、「障がいのある人の」という表記は不要であるため削除すべきである。	ご指摘を踏まえ、一部記述を修正します。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (4) 障がい者の自立と社会参加の促進 施策の方向 ③誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み	合理的配慮のこともあげられているが、まずは行政の合理的配慮を進めることによって社会へ波及させ、差別解消に向けた意識の向上を図るという組み立てに記述を改めるべきである。	障害者差別解消法に基づき、市の事務・事業の公共性に鑑み、合理的配慮の提供に市としても取り組んでいくことで、社会全体の合理的配慮の拡充を推進してまいります。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (5) 学びによる生きがいの創出 目指す姿	「学びの成果」の前へ、「市民が豊かに学び、それぞれの学びの成果によって」とするなど、まずは市民が学ぶことができるということを記述すべきである。	学びの成果の前提として学びの保障があることから、意見を踏まえ修正します。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充 実 (5) 学びによる生 きがいの創出 現状と課題	「本市では、あかちゃんタイムの実施をはじめ、ファミリー読書リレー・ブックスタート、かめやま読書チャレンジ等を実施することにより」とあるが、ブックスタートを最初に記述すべきである。また、図書館での赤ちゃんタイム、読書チャレンジについての説明など、どこで、どういう取組が行われているのか他市の方が見てもわかる表現にするべきである。	時系列に記載した方が分かりやすいため、意見を踏まえ修正します。また、施策の方向としての記載であるため、どの部署での取り組みかまでは記載せず簡潔な表現としています。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充 実 (5) 学びによる生 きがいの創出 施策の方向 ①地域課題の解決に 生かせる学びの展開	地域課題の解決は、今、特に図書館に求められるものでもあるため、図書館も活用することを記述すべきである。	新図書館は多機能型図書館として、生涯学習の拠点の機能も有しており、学びの場として新図書館を活用することとしております。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充 実 (5) 学びによる生 きがいの創出 施策の方向 ②新図書館を核とし た読書活動・市民活 動の推進	各項目の記述内容に問題はないが、令和5年1月に開館する新図書館に限定するのではなく、現在の図書館で行なっている、行える内容が含まれているため、「新図書館」を「図書館」に改めるべきである。	新図書館の整備は、前期基本計画からの大きな外部変化であるため、新図書館と記載しています。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充 実 (6) 文化芸術の推 進 現状と課題	亀山の文化を語る時、まちを生かした『現代アートの芸術祭』は大きな特徴となっているのではないかと。市民ミュージカル同様、例として記述すべきである。また、「特色ある文化団体への協力」という表現はわかりにくいので削除すべきである。	ここでは、地域に根ざした文化芸術活動の一つとして、市民向け音楽活動や市民ミュージカルを例示しており、『現代アートの芸術祭』については、3年に一度開催される「亀山トリエンナーレ」の実行委員会への協力を「かめやま子ども能輝（かがやき）」などとあわせ、「特色ある文化団体への協力」と記載しております。なお、団体との連携については、施策の方向③文化芸術活動の活性化において、その方向性を示しております。
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがい を持てる暮らしの充 実 (7) スポーツの推 進 施策の方向 ①スポーツ活動の推 進	「市民が誰でも気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、幅広い参加機会を提供します」とあるが、行政として具体的な参加機会の提供ができるのか疑問である。	行政の直接的な機会の提供だけでなく、総合型地域スポーツクラブなどスポーツ関係団体への支援を通じた機会の提供を図ることを想定しています。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (7) スポーツの推進 施策の方向 ②スポーツ団体の育成と競技力の向上	「ジュニアスポーツの機運向上と活性化を図るため、新たな支援策を検討します」とあるが、検討だけに終わらず具体的な推進が必要であるため、推進項目を具体的に記述すべきである。	お示ししている施策の方向においても、新たな支援策を検討し、実施することも含めて考えておりますが、より分かりやすくするよう、施策を見直します。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (1) 企業活動の促進・働く場の充実	進出が決まった「コストコ」については、この大綱全てに大きな影響を及ぼすことから、現状認識とあわせて、「施策の方向」についても多面的な可能性に言及すべきである。なお、実施計画においても予算を担保した上で、あらゆる角度から可能性を早急に調査すべきである。	コストコホールセールジャパン株式会社の本市に進出については、現時点で計画段階であり決定していないため、今後の状況を見ながら、調査の必要性を検討します。地域経済の発展及び地域振興のため、まずは誘致に向けて、協定書に基づき可能な限りの支援を行っていきます。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (1) 企業活動の促進・働く場の充実 施策の方向 ①多様な産業集積の促進	「新たな産業団地の確保に向けた、産業インフラの調査を進めます。」とあるが、新産業団地の必要性が市の合意であるという認識であるなら、「調査をし、整備の準備をします」と記述すべきである。「確保に向けた」という表現で担保されていると理解してよいのか。	「確保に向けた」という表現で担保されているものと認識しています。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (1) 企業活動の促進・働く場の充実 施策の方向 ②既存企業の活性化	「市内企業が持つ優れた技術力を広く情報発信することで、事業活動を支援します。」とあるが、このことは、商工会議所等のテリトリーではないのか。市に情報発信するスキルがあるのか。	市内企業の魅力を発信し、商工業の活性化を図るとともに、次世代を担う若い世代への地元就職や定着促進につなげていきたいと考えます。情報発信については、市の広報媒体等を活用しながら、市が事務局を担う亀山市雇用対策協議会や亀山商工会議所とも連携しながら取り組んでいきます。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (1) 企業活動の促進・働く場の充実 施策の方向 ③雇用の創出と働きやすい環境づくり	地元の亀山市や三重県で学んだ学生が、亀山市の企業で働きながら定住できるような支援を積極的に行うべきである。地域雇用と若者の就業に関する記述が少ない。	「5. 市民力・地域力の活性化 (3) 移住・定住の促進」の中の定住施策とも連動しながら、若い世代の地元定着につながるよう支援する必要もあることから、ご意見を踏まえ地域雇用や若者の就業の支援について記述を行います。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (2) 地域に根ざした商工業の活性化 現状と課題 施策の方向	「また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受ける中、事業者への資金繰り支援、消費喚起事業等、感染状況に応じた経済対策を講じてきました。」とあるが、施策の方向には、資金を借りてその場をしのいできた事業者への資金繰りの返済への支援がない。これがないと廃業しなければならない事業者も出るため、記述すべきである。	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も継続して経済対策を講じていく必要があります。必要な対策については、国や県とも連携しながら、感染状況に応じて対応していく考えです。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (2) 地域に根ざした商工業の活性化 施策の方向 ①にぎわいのある商業地域の形成	コストコ立地による新たな商業地域の形成と、その波及効果に関する記述を加えるべきである。	コストコホールセールジャパン株式会社の本市に進出については、現時点で計画段階であり決定していないため、波及効果には言及していません。地域経済の発展及び地域振興のため、まずは誘致に向けて、協定書に基づき可能な限りの支援を行っていきます。
		「JR亀山駅周辺の再開発と連動した商業施設集積の取り組み等により、(後略)」とあるが、駅周辺の再開発構想の中に商業施設の集積が入っていたのか。また、駅周辺の再開発に合わせた亀山市中央部への都市機能の集約は、速やかに集中して取り組むべき事業であると考えている。	亀山駅周辺市街地総合再生基本計画の基本的な考え方の中に「にぎわいにつながる商業機能と交流機能の整備」を挙げています。また、同地域は、亀山市立地適正化計画に掲げる都市機能誘導区域であり、空き店舗等活用支援事業補助金などにより、商業施設の集積に取り組んでいます。このことから、今後もJR亀山駅周辺の再開発と連動して取り組んでいくべきであると考えています。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (2) 地域に根ざした商工業の活性化 成果指標	「地域ブランド認定件数 目標値 57品目」とあるが、品目を増やす事が目的なのか。地域ブランドの選択と集中を図るべきと考える。	市内にある特産品等を発掘し磨き上げていく必要があり、今後も厳しい審査をクリアした産品のみを亀山ブランドとして認定していきますが、こうした精度の高い亀山ブランドを増やすことも重要であるため、地域ブランド認定件数を目標値といたしました。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (3) 農林業の振興 現状と課題 施策の方向	「本市の農業を振興するためには、認定農業者や集落営農組織等の意欲ある農業経営体の育成、農地の集積及び若者や女性による新規就農の促進、デジタル技術を活用したスマート農業の導入促進により、生産性の高い持続可能な農業経営を実現していく必要があります。」とあるが、国が打ち出している施策を並べただけで、中山間地に農地が多い亀山市の実態とはかけ離れたものである。中山間地で、高齢化が進み後継者不足という亀山市の実態に応じた施策や経営が成り立つような価格保障制度などの施策を記述すべきである。	認定農業者等の育成や新規就農の促進、スマート農業の導入促進等の取り組みは、一般の地域のみならず中山間地域においても農業の課題解決に寄与するものと考えます。こうした取り組みの効果を中山間地域において十分に発揮させるため、現在取り組んでいる中山間地域直接支払交付金、耕作放棄地解消、獣害対策等の事業による支援を引き続き行うとともに、本市の中山間地域に適した対策については実施計画に記載しています。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (3) 農林業の振興 施策の方向	<p>農林業の多面的機能を活かす施策展開が必要と考える。また、農林業の振興が「交通拠点性を生かした都市活力の向上」という大綱の中に位置付けられている意義を再認識し、施策の方向性を導くべきである。拠点性と農・林業が結びついていない印象を受けるので、見直すべきである。</p> <p>施策の方向を実現するための体制整備の方が重要である。亀山市と三重県やJAとの連携体制をどのように整備するのか記述すべきである。</p>	<p>農林業の多面的機能を活かす施策展開につきましては、大綱1の(9)において、国や県、市の事業による施策展開の考え方について記載しています。また、大綱3「交通拠点性を生かした都市活力の向上」と施策の方向の関連性につきましては、本市の交通拠点性の優位性を最大限生かすことにより、農林業の担い手候補となる都市居住者等の流入につながるほか、農林産物の販路拡大や観光など他分野との連携による消費喚起が見込めるなど、より一層施策の方向の実現に寄与するものと考えます。</p> <p>三重県やJAをはじめとする関係機関・団体等とは、各種協議会や検討委員会等においてご意見を伺うなど事業の内容に応じて適宜連携を行っています。引き続き、これらの関係機関等と情報共有を行い施策の実施に努めてまいります。</p>
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (3) 農林業の振興	<p>市内には農業用のため池が多数あるが、一部のみ使用されているものの、ほとんどが使用されていない。その多くのため池が管理されていない実態であり、ため池周辺の管理が大きな地域課題の一つになっている。効率的な農業の推進と相反するものは整理すべき時期に来ており、順次、ため池の休止、埋め立てを進めることを明記すべきである。</p>	<p>ため池周辺の管理に関する課題は認識していますが、ため池には用水を供給する施設としての役割のほか、自然環境の保全などの多面的機能があることから、使用されていないため池であっても「休止、埋め立て」等の整理を行うことにつきましては、十分な検討と慎重な対応が必要であると考えています。なお、このような中、決壊により下流の住宅等被害をおよぼすおそれがある防災重点農業用ため池については、順次、耐震調査及び劣化調査と豪雨調査を行うなど、防災面での取り組みを進めています。</p>
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (4) まちづくり観光の活性化	<p>まちづくり観光の活性化が「交通拠点性を生かした都市活力の向上」という大綱の中に位置付けられている意義を再認識し、施策の方向性を導くべきである。大綱と基本施策の関連性、結びつける視点が少ない印象を受けるので、見直すべきである。</p>	<p>観光施策として掲げる4つの施策の方向については、ご意見にもあるように根幹には「交通拠点性を生かした都市活力の向上」という考え方があります。個別計画である第2次亀山市観光振興ビジョンにおいても、3つの基本戦略と11の施策を掲げており、そのような視点を意識して取り組んでいきます。</p>
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (4) まちづくり観光の活性化 ①地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進	<p>持続可能な観光政策を推進するなら東海道関宿に宿泊施設の誘致が欠かせない。歴史的建造物や増加傾向にある空き家等をリノベーションして活用する古民家ホテルの誘致など宿泊施設の整備に取り組む方針を示すべきである。</p>	<p>コロナ禍の影響により観光のスタイルが変化しているため、ご意見の内容やポストコロナの誘客の在り方も含めて、「①地域資源を活かした持続可能な観光政策の推進」の中で取り組んでいきます。</p>

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (4) まちづくり観光の活性化 ③まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保	亀山市フィルムコミッションは映画等を通じた積極的な情報発信を行うという設立趣旨から活動内容が限定されており、亀山版DMOとは区別すべきである。DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役であり、観光地全体のマネジメントを行わなければならない。コンサルティング企業や大学機関等との連携を方針に示すべきである。	亀山市フィルムコミッションは、映画等を通じて積極的な情報発信を行うだけでなく、ロケ誘致の際には、宿泊施設、飲食店、交通事業者など一元的に手配を行い、様々な地域、活動団体・組織、事業者等が備えるまちの資源を連携させるコーディネート機能を担っています。このようなサービスを総合的に提供し、地域の収益性を求める組織（DMO）の受け皿として亀山市フィルムコミッションを支援していくことで、同組織が今後の亀山版DMOに礎になるものと考えております。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (5) 広域的な交通拠点性の強化 現状と課題	リニア中央新幹線について、現在、静岡県の大井川の水問題や残土処理、大深度地下工事による住宅の陥没、さらにコロナ禍でのテレワークや出張の減など推進するにはあまりにも問題が多いが、そうした現状についての記述が全くないため、記述すべきである。	ご指摘の課題は、事業主体が順次解決されていくものと認識しており、本市といたしましては、今後も先行開業区間である東京・名古屋間における整備動向等について情報収集を行いながら、市内停車駅誘致活動を展開していく考えであります。
第1章 まちづくり編	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (5) 広域的な交通拠点性の強化 施策の方向	JRの名古屋方面への複線電化については、市民の要望は大きく、根強いいため、記述すべきである。	JR関西本線の複線化をはじめ、在来線の利便性向上に対する市民要望を認識した上で、それらに対するJRへの働きかけを行ってことを、施策案に位置付けております。
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 施策の方向 ②学びの環境の充実	ポストコロナ時代に向け、恒常的に行ってきた行事や校則等の在り方を見直し、真に必要な学習活動等の在り方「学校ニューノーマル」について研究を早急に進めるべきである。 「中学校における全員喫食制の給食実施に向け取り組みます」とあるが、膨大な建設費用と維持費が必要な給食センターの設置に拘る必要はない。箱型デリバリー給食ではなく、寸胴型デリバリー給食による全員喫食制を実現すれば、家庭での負担額も減ること、コストの平準化、施設の故障や調理員の事故などによって給食が提供不可となるリスクの軽減、なにより、早期に中学校における全員喫食制の給食を実施することが可能である。持続可能な給食の提供方法とするため、あらゆる面から検討することを明記すべきである。	新型コロナウイルス感染症の拡大は、今まで恒常的に行われてきた行事の在り方を、根本から見直す契機となりました。その中でオンラインでは経験し得ないリアルな体験、他者と協力・協働する学習、子どもが主体的に参加できる体験活動等の重要性を再認識するとともに、これからの社会を担う子どもたちにとって真に必要な力の育成につきましても、「学校教育ビジョン」や「学力向上推進計画」の中に明記しながら、研究を進めています。また、校則の見直し等につきましても児童生徒や保護者、必要に応じて地域住民等と十分に議論を行いながら、子どもの人権を軸に継続的な取り組みを進めています。 令和3年3月に策定した「学校給食の在り方について」の中でも様々な手法を検討して参りましたが、100%デリバリー給食については、食数が増えるとその分経費が増加し、長期的にはセンター建設費を上回ると考えており、また、子どもの嗜好や個々のアレルギーへの対応がセンター方式に比べて難しいことなどから、給食センター建設が妥当であると判断したものです。なお、給食センターの建設や調理・運営方法について今後検討します。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 施策の方向 ⑤一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進	少人数教育については記述されているが、増加傾向にある複式学級は性質が異なるため別途記述すべきである。主体的・協働的な学びの深化や、複数学年がいることの良さを活かす教育の推進、複式のデメリットを補うICT活用等を明記すべきである。	少人数教育推進事業によって過密学級の解消を図ることに加え、これまでも複式学級に関する対応につきましても、市費教職員を配置するなど、少人数のよさを活かしながら、引き続き一人ひとりの子どもにきめ細かな教育を進めてまいります。また、ICT利活用につきましては距離や規模等の制約を解消できる有効なツールであることから、今後も積極的に活用を進めてまいります。具体的手法まで施策に書き込むことはいたしません。
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 施策の方向 成果指標	『「かめやまお茶の間10選（実践）」アンケートにおける取り組んだと回答した保護者割合』や『「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合』など、ひとつの考え方としてはあるのだろうが、教育をはかる成果指標にすべきではない。	成果指標については、基本的に施策の方向ごとに設定しております。
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向 ①就学前教育・保育施設の受け入れ機能の強化	認定こども園化は、必要に応じてなされるものであり、基本とすべきではない。	認定こども園は、急速な少子化や、女性の社会進出による就労状況の変化に伴うさまざまな保育ニーズに対応するとともに、就学前教育・保育機能の充足を図り、子育て支援の総合的な提供を推進するために必要な施設であることから、認定こども園化を基本に検討します。
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向 ②魅力ある幼児教育・保育の提供	より質の高い保育・教育のためには、職員間の情報共有や研修の機会だけでなく、保護者との対話の機会を確保することも必要であることを併せて記述すべきである。	保育現場において日々、職員が保護者や子どもたちとの触れ合いから得る経験・知識等を情報共有できる機会の提供を図ることにより、より質の高い保育・教育に繋げることができるものと考えています。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向 ④子育て世帯の自立した生活への支援	現状と課題で「子育て世帯が社会から孤立するリスクの高まりも危惧されています。今後は、子どもの居場所のさらなる充実や、コロナ禍で子育て世帯が孤立しない取り組みが必要です」とあることから、相談支援はアウトリーチを含めたものにしないが、施策の方向では「経済的な困窮・文化的な貧困にかかる課題を抱えた子育て世帯が支援につながるよう、アウトリーチによる相談支援を実施」と記述している。 困窮世帯のみならず課題を抱えた子どもや家庭は、産前からアウトリーチを含めた寄り添い支援が必要であるため、アウトリーチを困窮世帯のみに記述するのでは不十分であるため改めるべきである。	子育て世帯の自立した生活への支援として、アウトリーチも含めた相談支援を行うものであり、課題を抱えた子育て世帯への支援については、「③子育て世代が孤立しない環境づくり」及び「⑤子育ての希望をつなぐ支援の充実」の中で記述してあります。 ひとり親世帯への支援として離婚に伴う養育費支払い義務意識の醸成と市独自の支援制度の研究・創設が必要であることを、施策の方向へ記述すべきである。
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向 ⑤子育ての希望をつなぐ支援の充実	亀山版ネウボラに関する記述が少ない。専任のネウボラ保健師の配置による継続的な家族への支援を行うなど、市長マニフェストにもある『亀山版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」の拡充』をどのようにするのか明記すべきである。	ご指摘の内容を踏まえ、どのように支援体制を展開するかを明記します。
第1章 まちづくり編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向 ⑤子育ての希望をつなぐ支援の充実	医療費の窓口負担無料化が未就学児まで実施されているが、中学生まで全員、窓口負担無料化すべきである。医療費の増大につながるよりも子育て世代が子育てしやすいまちと選択する大きなインセンティブになり、亀山市へ定住する一助になると考える。	子育て世帯への支援として、子ども医療費の助成においては市単独事業として中学生まで年齢を拡大するとともに、保護者の所得に関わらず全員を対象として実施しています。窓口負担無料化の対象年齢拡大につきましては、窓口無料化による財政面への影響、対象年齢を拡大した場合の国民健康保険特別会計への影響、さらには、医師会等関係機関との調整が必要であることから、制度の拡充につきましては、今後、慎重に検討してまいります。

大項目	項目	意見	回答
第1章 まちづくり編	5. 市民力・地域力の活性化 (1) 自立した地域まちづくり活動の促進 施策の方向	<p>施策の方向に記載されている内容が前期基本計画の記載と比較してほとんど変化がない。地域まちづくり協議会それぞれ活動の進捗が異なるとはいえ、前期基本計画を通じて表面化してきた新たな課題への対策が求められていると考える。</p> <p>例えば、財政的・人的支援は現行の地域予算制度や地域担当職員の配置では不十分である。まちづくり業務に特化した人材を各地域に常用できるよう支援すべきであり、まちづくり協議会と市の連携強化については、行政に関する相談業務をコミュニティセンターで実施するなど具体的な記述を加えるべきである。</p> <p>また、地域まちづくり活動の活性化のためには、地域まちづくり協議会と亀山市自治会連合会を一体化させるなど、組織と体制を明確にすべきである。自治会がまちづくり協議会に所属すれば、活動や組織体制が重なることを避けられると考える。</p>	<p>地域まちづくり協議会は、地域の住む人やあらゆる団体、事業者等の多様な主体を包括し、自分たちの住むまちは自分たちで創り上げるという理念及び民主的な運営のもとに、地域課題の解決に向けて話し合う場づくりや意思決定できる仕組みを持った住民自治組織です。そのようなことから、自立した地域まちづくり活動を促進するため、引き続き地域予算制度による財政的な支援や地域担当職員の配置等による人的支援の充実を図ります。次に、地域まちづくり協議会と市との連携強化については、地域まちづくり協議会と市が協働で事業を進める場合の庁内体制の整備等を記述したもので、具体的には、事業実施部署が単独で地域まちづくり協議会との協働を図るだけでなく、より事業が円滑に進められるよう、日常的に地域まちづくり協議会と関わりを持つまちづくり協働課が事業実施部署と情報共有を行うことで、主に地域担当職員が当該事業の連絡・調整を行う体制の整備を図ります。地域まちづくり協議会と亀山市自治会連合会の一体化については、自治会連合会は自治会長を会員とし、自治会での課題解決に向けた要望活動や意見交換、情報提供を行うほか、自治会長のスキルアップを図る研修等の取り組みを行っている組織であり、地域まちづくり協議会とは違った視点で地域の活性化に寄与いただいているものと考えています。一方で、単位自治会は、各地域まちづくり協議会において運営・活動の基盤となっていますので、その中で活動や体制について十分議論していただき、地域まちづくり協議会と自治会とが両輪となって、また、時には一体となって地域課題に取り組むことが重要であると考えます。</p>
第1章 まちづくり編	5. 市民力・地域力の活性化 (1) 自立した地域まちづくり活動の促進 成果指標	各地域で策定された地域まちづくり計画の達成度を成果指標に加えるべきである。	地域まちづくり計画については、計画を策定した各地域まちづくり協議会が進捗管理や評価等を行うものであることから、客観的かつ一律に達成度の数値を把握することは難しいものと考えます。
第1章 まちづくり編	5. 市民力・地域力の活性化 (2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進 施策の方向 ① 市民活動の活性化と協働の推進	市民活動応援券は、市民活動団体にとっては活動支援にはなっているが、広く市民に認知され活用される制度設計にはなっていないため見直しが必要である。「ボランティアポイント・地域通貨」の創設など、ボランティアとビジネスの間にある持続可能な市民活動の活性化を目指すべきである。	市民活動応援券の使用率は年々上昇しておりますが、今後も広く市民に認知され活用されるよう周知に努めるとともに、審査検証委員会で制度の検証を行ってまいります。今後、ご指摘の点も踏まえながら、市民活動の活性化の支援について検討してまいります。

大項目	項目	意見	回答
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (1) 組織力の強化と働き方改革の推進 現状と課題	「会計年度任用職員を活用し、正規職員の数を増やすことなく、業務を効率的かつ適正に進めています」という評価はおかしい。 現実には正規職員を増やし対応すべき仕事を非正規職員で補ってきたため、正規職員と非正規職員の割合が5対5という異常な職員体制となった。その後の「一方で(中略)あります」の文とも整合が取れず、記述を改めるべきである。	「会計年度任用職員を活用し、(中略)進めています。」は、これまでの現状と認識しています。また、「一方で」以降は、本現状に対する課題を示しているものですが、職員配置は正規と非正規のバランスではなく、業務の内容や専門性などを考慮すべきものであることから、後段の記述を改めます。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (1) 組織力の強化と働き方改革の推進 施策の方向	DX推進を強力に押し進め、職員の働き方改革につなげるべきである。DX推進には特別なICTキャリアを持つ人材の登用で一気に進めることができるため、積極的に外部人材の登用を施策の方向に追加すべきである。	DX推進については、ご指摘のとおり、専門的知識や経験により強力に推進されるものと認識していますことから、まずは職員教育の中でレベルアップを図るとともに、必要に応じて人事交流や外部人材の登用を検討します。なお、6. 行政経営(3) 行政DXの推進の施策の方向において、「デジタル人材の育成・確保」を記載していることから、当該箇所において追記します。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (1) 組織力の強化と働き方改革の推進 施策の方向 ③市役所働き方改革の推進	男性職員の育児休業だけが特出されているが、保険適用拡大など近年増加している不妊治療について、仕事と治療の両立ができる環境の確保についても記述すべきである。	本項は、職員が安心して働き続けることができる環境づくりとして、男性職員の育児休業を例示したものであり、不妊治療についても国などの制度改正に合わせ充実を図ります。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (2) 財産・情報の適正な管理・活用 現状と課題	公共財産の状況表について、単位を記載すべきである。	ご指摘のとおり、単位を記載いたします。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (2) 財産・情報の適正な管理・活用 ②公有財産の効率的・効果的な活用	「適切な管理」や「計画的な施設整備」を行った上で、最も重要な「市民サービスの向上」と「財政負担の軽減」を実現するという表現を追加すべきである。	市民サービスの向上及び財政負担の軽減は、「施策の方向(②公有財産の効率的・効果的な活用)」の高次な目的となるものと考えます。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (2) 財産・情報の適正な管理・活用 ③新庁舎整備の推進	脱炭素社会の実現を目指す上で、木造建築の新庁舎整備を検討すると明記すべきである。	脱炭素社会の到来や本市の将来都市像(緑の健都)を踏まえ、新庁舎の木造・木質化について検討を行ってまいります。新庁舎の構造については、庁舎規模やレイアウト、建設場所等を踏まえ、耐震性やコスト比較等を行い決定することから、現段階で具体的な構造(木造)について記載はしておりません。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (3) 行政DXの推進 施策の方向 ①行政DXの推進基盤の整備	「情報システムの標準化・共通化を進めます」とあるが、この標準化を進めると市の独自施策ができなくなる恐れがあり、無条件に進めるべきではないため、記述を見直すべきである。	情報システムの標準化・共通化について、国では、自治体独自の施策が阻害されないよう、標準的なオプション機能やパラメータ処理による対応、標準化対象外の事務を処理するアプリとの連携を可能とする対応等が検討されているところ。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第8条第2項において、必要最小限度のカスタマイズが認められています。これらのことから、情報システムの標準化・共通化を推進することにより、市独自の施策が全くできなくなることは無いものと認識しております。

大項目	項目	意見	回答
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (3) 行政DXの推進 施策の方向 ②行政DXによる市民サービスの向上	「活用可能な行政情報のオープンデータ化を拡充します」とあるが、個人情報加工する場合、個人が特定される恐れが指摘されており、安易に拡充すべきではないため、記述を見直すべきである。	本市の行政情報オープンデータ化の取り組みは、亀山市オープンデータサイトにおいて、活用可能なデータを選定して公開することといたしており、個人が特定される情報を取り扱うことはございません。いずれにいたしましても、本施策の推進に当たりましては、他の施策と同様に、個人情報の保護を念頭に置いて進めてまいりたいと考えております。
		デジタル・デバイドの是正には様々な側面があり、もう少し具体的に記載すべきである。例えば、デジタル技術の活用や情報セキュリティに対する基本的な「知識」の提供や、情報通信端末等を活用できる「技術」がなくてもデジタル化のメリットを受けられる工夫や、情報通信インフラを確保できない市民への「環境」の整備などがある。	より具体的な内容を含んだ記載を検討します。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (4) 持続性を保つ 健全な財政運営 現状と課題	公営企業、外郭団体への補助金の推移をグラフで示すべきである。	財政指標等と異なるものであり、また、第2次総合計画前期基本計画からグラフ等においても示していないものであることから、次期総合計画策定時において、お示しできるよう検討いたします。
		「ふるさと納税制度の積極的な活用等」、「財源確保に努める必要」とあるが、ふるさと納税制度は寄附金が入る一方で住民税控除により税収減になる。過去の決算では、この寄附金と税控除との差引で大きな損失となっており、財源確保にもなっていないため、記述を改めるべきである。	差引きに大きな差が生じたのは、本市への寄付金が少ないのが原因であり、寄付金としての「ふるさと納税」を増やすことは大きな財源確保につながります。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (4) 持続性を保つ 健全な財政運営 現状と課題 施策の方向 ③企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進	「現状と課題」には「公営企業や外郭団体については、(中略)一般会計からの繰出金や補助金等に依存することのない自立した経営を図る」とあり、「施策の方向」には「地方公営企業については、独立採算制の原則の下、健全な経営を図ります」とあるが、これはあまりにも現実を無視した記述である。各地方公営企業は、その根拠法律で採算を度外視した「公共性」が求められており、独立採算にこだわればサービスの切り捨てをせざるを得ない。「独立採算制の原則」を振りかざすだけでは何の問題解決にもならないため、記述を改めるべきである。	今後も引き続き、独立採算制の原則の下、一般会計からの繰入の縮減に取り組むこととして、健全な経営に努めることといたします。
第2章 行政経営編	6. 行政経営 (4) 持続性を保つ 健全な財政運営 施策の方向 成果指標	新たなPPP/PFI事業の検討・推進についても記載すべきである。 また、成果指標にも追加すべきである。	PPP等は、公民連携による効果的な事業形成手法ですので、民間活力の導入により効果が発揮できる取り組みがある場合には、その可能性について検討を行ってまいりたいと考えております。そうした視点からの施策の位置付けの必要性について、再検討を行います。なお、新たなPPP等としては、現時点において具体的に検討を行っている事業等がないため、成果指標の設定はできないものです。

大項目	項目	意見	回答
第2章 行政経 営編	6. 行政経営 (4) 持続性を保つ 健全な財政運営 施策の方向 ②財源の有効活用	限られた予算と人的資源で執行するためには、事業を見直して削減することが必要である。新規事業ばかりに目を向けるのではなく、無駄な事業や補助金を思い切ってなくすことが絶対に必要であり、行財政改革におけるスクラップ&ビルドの考えを明記すべきである。	ご指摘の観点につきましては、計画案の「②財源の有効活用」の施策における「事務事業のスクラップアンドビルドを進めます。」との記述に含まれています。
		新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする社会の劇的な変化の中で、今後はPDCAサイクルだけでなく、OODAループの活用についても検討していくべきである。	OODAループは、観察・状況判断・意思決定・実行の4つのプロセスを回すことで、環境変化が目まぐるしい状況下での的確な意思決定を随時素早く行う思考法として、ビジネス分野での課題解決に活用されていると認識しています。市の最上位計画である総合計画を構成する後期基本計画の役割や各種分野別計画の計画管理の在り方を踏まえ、従来同様、PDCAサイクルに基づく計画管理が適切であると考えています。